

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市サンホーム
2 指定管理者	特定非営利活動法人グループゆう
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 2,723人(前年度比104.1%) 令和5年度 2,616人(前年度比84.0%) 令和4年度 3,116人(前年度比114.8%) 《事業》 児童発達支援事業
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 - 指定管理者に支払った費用 78,750千円(75,418千円) - その他市が負担した費用 73千円(692千円) 《収入》 - 使用料収入 34,269千円(31,285千円) - その他収入 0千円(0千円)
6 利用者の声	《実施状況》 1年に1回保護者にアンケート調査を実施している。

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の設置目的に沿った事業計画が作成されており、職員も設置目的を適切に理解し、施設運営に当たっている。 利用者個々の特性に寄り添った療育を工夫して行っている。 近隣の子育て支援機関と連携し、地域支援の充実にも積極的に取り組んでいる。	42/42
II 施設の運営管理体制	事業計画に基づいた運営がなされている。 法人全体で毎年度当初に研修を行うなど個人情報保護の取り組みを推進している。 各種マニュアルの整備や、利用者の安全に配慮した運営に努めている。	25/25
III 施設・設備の維持管理	施設・設備は適正に管理されており、利用者が快適かつ安全に利用できる環境整備に努めている。 使用後は速やかに消灯、空調設備を切るようにするなど、環境に配慮した取り組みを積極的に行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	サービス水準を確保するため、定期的なミーティングや職員会議・研修等により情報共有に努めているほか、新人育成においては、メンター制度を導入するなど、人材育成にも力を入れており、職員全体でサービス水準の向上を目指している。 保護者勉強会の実施にあたっては動画の録画を導入することで、利用者に公平に勉強会の機会を提供できるようにするなど、きめ細かいサービスを届けるための工夫が見られる。 また、地域の保護者や子育て機関からの相談対応についても、相談者が気軽に相談しやすいよう、一定の曜日に相談窓口を設定し、相談員がいつでも電話を受けられるよう体制を整えている。	27/27
V 施設固有の基準	個別支援計画を詳細に作成し、要医療的ケア児の支援にあたっては専門機関と連携するなど、利用者個々の特性に応じた支援の提供を心掛けている。 指定児童発達支援事業所としての基準を遵守しながら利用者処遇の向上に努めている。	4/4

三 評価総括

《指定管理者（特定非営利活動法人グループゆう）による自己評価》
随時入園体制の開始:アーチル待機児童の解消や早期の出会いをめざし、毎月3名程度の入園を実現した。煩雑な送迎調整やきょうだい児の託児等の課題にも対処した。 単独・毎日登園クラスの創設:就学に向けた療育や保護者ニーズに配慮し、単独・毎日登園クラスを創設した。週1回の親子登園により子育てサポートを充実させた。 療育の質の向上をめざした研修:自閉症スペクトラム児支援を切り口に特性理解やアセスメント、環境の構造化などについて客観的評価を導入した。 家族支援・専門的支援の強化:公認心理師による子育ての心理面(悩み・葛藤)等、家族支援を強化した。また、作業療法士による身体面のアプローチを通して専門的支援の充実を図った。 保護者勉強会の充実:療育のねらい、発達障害特性の理解や体験談の聴取、からだやことばを育む、自己肯定感を育む等、多角的な勉強会やサポートブックづくりを通して、特性理解や保護者の障害の受け止めの促進を支援した。 医療機関・訪問リハ、保育所・特別支援学校との連携強化:医ケア児、肢体不自由児等個別ケースを通して、訪問リハや医療機関、特別支援学校との連携強化を図るとともに、保育所特別支援枠拡大(中・重度)に伴い、地域相談員や作業療法士の施設支援を充実させた。 地域に開かれた支援:保護者勉強会の地域参加枠や定期的療育見学日の設定、施設来所型支援(療育見学・相談)を展開した。想定以上の来所者数で療育イメージの助け(合理的配慮・関わり・療育グッズ)やインクルーシブな地域環境の浸透につながった。 地域に根差した連携事業:泉区子育て支援センター等との協働事業(親子サロン)、保育園や児童館とのカンファレンス、50周年記念行事等、地域に根差した支援が定着した。また、保育所ブロック所長会、仙台市保育所連合会「初任保育士等研修」を始め、10施設以上の出張講話を実施し、ネットワークが構築できた。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
施設の運営管理については、特に事故防止の取り組みにおいて自己記録やヒヤリハット記録の職員間で共有を行い、PDCAサイクルを用いるとともに事故対応の訓練を行っていることが評価できる。また、あいさつや電話対応など基本的な接遇に留意している。保護者勉強会・施設見学・相談を組み合わせ、利用希望者が相談しやすい環境を整えている。 児童への療育では、客観的な評価を導入し、障害特性に応じたきめ細かい療育を行った。また、就学や保護者の就労等に向けたクラス編成を行い、ニーズに応じた支援を充実させた。児童の医療的ケアの有無にかかわらず、「保健だより」を発行して感染症予防のための啓発を行うなど健康衛生管理にも努めた。 心理面でも子育て支援を行ったり、保護者向けの勉強会を開催したりするなどして保護者支援に取り組むほか、週1回の親子での通園を受け入れるなど子育てのサポートを行った。 地域への支援としては、保育所や特別支援学校との連携強化に努めるほか、訪問リハビリ事業者や医療機関との連携頻度を増加させた。また、子育て支援センターとの協働事業や、保育所との「交流保育」、定期的な施設見学日の設定などの地域に開かれた取り組みに努めている。 児童本人への支援に加えて保護者、地域の子育て支援者も含め支援や連携を実施しており総合的に高く評価できる。	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局障害福祉部障害者支援課